



### 屋外イベント会場等の 防火管理体制



栃木市火災予防条例により、見物等の観客数や多数の火気器具等を使用する催し物は、あらかじめ届出が必要になりました。また、夏休みのイベントや地域行事で屋外での火気を使用する際は、次の注意事項を守りましょう。

#### 【火を使用する場所では】

- みだりに火気を使用しない。火を使用中にはその場を離れない。
- 整理・清掃を行い、空箱など燃えやすい物をそばに置かない。
- 転倒、落下させるなどの粗暴な行為はしない。地震などにより転倒しないよう必要な措置を講ずる。
- 必ず消火器具を準備し、その使用方法を事前に熟知しておく。

#### 【火気使用器具や燃料の容器は】

- ガソリンは消防法令に適合したものを使用し、灯油用のポリ容器などでの貯蔵は絶対に行わない。
- 容器の蓋は必ず密栓し、必要以上の燃料は周囲に絶対置かない。
- 保管する場所は火気や高温部などから十分距離をとり、日陰の換気の良い地面などに置く。参加者からも十分に距離をとる。
- 外気温が高い時季は容器内に可燃性蒸気圧が高くなっている為、圧力調整用の弁をゆっくり開け、容器内の圧力を下げてから開栓する。
- 燃料を補給する際は、発電機などのエンジンは必ず停止させ、注油できる量を確認し、漏れ・あふれが生じないようにゆっくり注油する。

◆問合先 市消防本部 予防課 ☎(22)0119 (代)  
または市消防署・各分署

Happy  
子育て

36  
4人の風景

こころばらくは幼いお子さんの話題が多かったのですが、今回はあったかい青春まったただ中の中学生のお話をお届けします。  
朝、時々見かける中学生4人組。男子3人女子1人という組み合わせに、ちょっと気になったのですが、様子からして4人とも中学1年生。たぶん、小学校の登校班で一緒だったものがそのまま4人で中学校へも登校することになったのでしょう。登校班の名残か4人がタテ1列無言で歩いていきます。

その後、4人一緒の姿は見かけることはなくなりました。1年かけて4人とも成長したのでしょうか。これも嵐の中を通り過ぎる言われる思春期だけれど、日々、おだやかに微笑ましい風景の中で、この4人のように成長していく子ども達が多いものかもしれません。  
本 生涯学習課 ☎(21)2490

### 相談業務の案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。  
本=本庁 都=都賀総合支所 大=大平総合支所 西=西方総合支所  
藤=藤岡総合支所 岩=岩舟総合支所  
住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場所/問合先
○弁護士相談 (事前に要予約)	6月12日(金)26日(金) 10:00～12:00	本庁/本 市民生活課 ☎(21)2122
	7月16日(木) 10:00～12:00	大平隣保館/本 人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	6月15日(月) 10:00～12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎(62)0903
	6月10日(水) 10:00～12:00	都賀総合支所/都 生活環境課 ☎(29)1102
	7月8日(水) 10:00～12:00	西方総合支所/西 生活環境課 ☎(92)0308
	6月8日(月) 10:00～12:00	遊楽々館/岩 生活環境課 ☎(55)7763
	○総合相談(行政・人権・家庭児童・青少年)	6月12日(金)26日(金) 10:00～12:00
○宅地建物相談(土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	6月12日(金) 10:00～12:00	本庁/本 市民生活課 ☎(21)2122
○合同相談(行政・人権・心配・困りごと)	6月9日(火) 9:30～11:30	ふるさとふれあい館/大 生活環境課 ☎(43)9211
	6月18日(木) 13:00～15:00	西方保健センター/西 生活環境課 ☎(92)0308
	6月23日(火) 9:30～11:30	老人憩いの家/都 生活環境課 ☎(29)1102
○市民相談(日常生活の問題など)	6月8日(月) 13:30～15:30	遊楽々館/岩 生活環境課 ☎(55)7763
	月～金曜日 9:00～17:00	本庁舎市民相談室/本 市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	入舟庁舎/消費生活センター ☎(23)8899
○年金相談	6月9日(火) 10:00～12:00	大平隣保館/本 人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
○外国人相談	6月20日(土) 20:00～22:00	大平隣保館/本 人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
○行政相談	6月9日(火) 10:00～12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎(62)0903
	月～金曜日 8:30～17:15	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 本 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○人権相談	6月10日(水) 10:00～12:00	藤岡公民館/本 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	本庁/本 青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談(非行問題・不登校など)	月～金曜日 9:00～17:00	本庁/本 青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0～17歳の子どもとその家族)	月～金曜日 9:00～16:00	本庁/本 家庭児童相談室(こども課内) ☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談(配偶者等からの暴力)	月～金曜日 9:00～16:00	本庁/本 こども課 ☎(21)2229
○就労支援相談(事前に要予約) (35歳以下の就労相談)	毎週月曜日(祝日を除く) 13:00～21:00 第1・3土曜日 17:00～21:00	栃木勤労青少年ホーム/栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113

### とちぎ未来アシストネット

「あなたの力を、地域の子どもたち・学校のために」ボランティアには、専門的な知識や技術が必要なものもありますが、誰にでもできるボランティアもたくさんあります。



この写真は、アシストネット活動の一つとして、学校の敷地内と隣接地にあるバラ園の剪定や消毒、除草などの世話を年間を通して定期的に行っている活動場面です。頻繁な世話により常に整備が行き届いており、来校者からも、「きれいな学校ですね。」と賞賛の言葉をいただいているのです。学校がうれしいのはこのほか、施設の環境整備関係では、運動会のテント組立や片付け、樹木の剪定、季節感にあふれる昇降口の掲示物作成、花壇づくり(除草、施肥、花の苗植え)、清掃支援など多くの学校支援ボランティアの方々が活躍しています。

◆問合先 生涯学習課 ☎(21)2488

### 宝くじの社会貢献広報事業

(財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業を財源に、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援等、地域振興のためにさまざまな事業を行っています。

平成26年度は、岩舟地域を拠点に活動している「岩舟武蔵太鼓会」が宝くじの助成を受けて老朽化した太鼓を新調し、今まで以上に地域内外のイベントで積極的に活躍しています。

◆問合先 岩舟教育支所 ☎(55)2500

